

第2回 昭島市事務事業外部評価委員会 議事要旨

〔日 時〕 平成27年8月3日（月）18:00～19:45

〔場 所〕 昭島市役所 3階 庁議室

〔出席者〕

1 委員

和田篤彦委員長、船越洋之副委員長、稲垣浩委員、竹井和子委員、古舘靖史委員

2 事務局

灘家行政経営担当課長、板野財政課長、進藤企画政策係長、滝瀬財政係長、吉野企画政策係主任

3 傍聴者 なし

〔配布資料〕

- ・第2回事務事業外部評価委員会 次第
- ・外部評価候補事業一覧（資料1）
- ・事務事業評価（外部評価）シート（案）（資料2）
- ・事務事業評価（外部評価）報告書（案）（資料3）
- ・平成26年度決算のあらまし
- ・中期財政計画の概要
- ・平成27年度外部評価委員会実施予定

議事に入る前に事務局より配布資料の確認を行った。

〔議事要旨〕

1 昭島市の財政状況について

財政課長より昭島市の財政状況について、平成26年度決算のあらまし及び中期財政計画の概要に基づき、説明が行われた。

《質疑応答》

◆ただいまの説明について質問があればお伺いしたい。【和田委員長】

◆総合計画の中に財源的な裏付けがないといわれていたが、それがこの計画という理解でよいのか。【竹井委員】

○ここで遅ればせながらまとめさせていただいた。ただ、策定した中期財政計画について、決算状況や翌年度の予算編成の際に当然変わっていくものと思われるので、コンクリートされたものではなく機会をとらえてどんどん更新を図っていき、そうすることによって実効性を保っていくという考え方で

作られたものである。【財政課長】

◆これは公表されるのか。【竹井委員】

○ホームページにすでに掲載させていただいている。これを含めて冊子になっているのでご参照いただきたい。【財政課長】

◆中期財政計画の中で歳入推移がポイントになると思っており、先ほどの説明の中では平成 25～26 年度の市税の伸びは大きかったということだが、26～32 年度まで横ばい状態である。どのような見方からか。【和田委員長】

○法人市民税の中で一部国税化される部分があり、それによって市税が下がると考えており、平成 28 年度まではそれほどの伸びは見込めない。29 年度以降、立川基地跡地の法務省関連施設完成後は、民間利用等もあるので、一定程度の人口増もあると思われ、市税も上がってくるものと考えている。【財政課長】

◆前提としては GDP の伸び率なども加味されているのか。【和田委員長】

○内閣府で中長期の経済財政に関する試算というものを毎年出しており、基本的にはその成長率をもとに伸びを見込んで本市の増減要因も加味しながら試算している。国都支出金等については現行制度の補助率を充てこんだ形で算出した。【財政課長】

◆平成 26 年度決算状況では歳入歳出の差が 13 億程度あり、余力というか、繰り越しができています。平成 27 年度予算についてはどのように編成したのか。【和田委員長】

○平成 27 年度予算について、経常経費は 26 年度同額を見込み、また毎年 3 年間のローリング方式で実施計画というものを作成しており、そこで対象となった事業費を見込み、それに伴う特定財源を算出し、その中の財源不足について基金等からの充当も考え予算の編成にあたっている。歳入歳出の差引額が大きくなっているのは、経常経費について基本的には減額補正等を行わず、費用を抑える形にしてその分を翌年度に繰り越しているため、地方財政法の規定により繰越価格の 1/2 は基金積立もしくは市債の繰上償還に使わなくてはならないという決まりがあり、昭島市では 1/2 を基金に積み立てる形で対応しているため、その確保のためなるべく歳出を圧縮し、余財を生み出して翌年度基金に積み立てるという形でやっているというのが現状である。【財政課長】

◆結果として翌年度の臨時財政対策債は減少しているという考えになるのか。【和田委員長】

○臨時財政対策債は地方交付税の代替財源として国が借入れを認める借金で、本来は地方交付税で補うべきところを国の財源不足のために地方自治体自らが地方債を発行する制度である。実質的には本市の財源不足については平成 26 年度の地方交付税が概ね 6 億円、臨時財政対策債の発行可能額が 12 億円で合計 18 億円。地方交付税で 6 億しか賄えないけど、足りなければ 12 億まで借りられるということになっている。実質交付税として捉えるのであれば全額借りるべきところだが、昭島市は全額ではなく本当に不足する分のみを借りているので繰越金と完全にリンクはしない。一般財源が増えてくれば地方交付税不交付団体になる。【財政課長】

◆他にもいろいろあるとは思いますが、資料をお持ち帰りいただき次回以降の委員会の中でご質問いただければと思う。【和田委員長】

◆平成 29 年度に 2 億 5000 万借りたら交付税措置はどうなるのか。【稲垣委員】

○国としては基準財政需要額の中に償還額もみているという話なので収入を上回るのであればそれは自分たちで返さなければならないので、実際には一般財源で返すことになる。【財政課長】

◆それでは昭島市の財政状況についてはここまでとし、次の議題に移らせていただく。【和田委員長】

2 外部評価対象事業の選定

事務局より外部評価候補事業一覧（資料1）をもとに説明を行った。

○前回申し上げた通り、市業務全般から、8事業程度の選定をお願いしたい。【事務局】

《質疑応答》

- ◆それでは候補事業の一覧などを見ながら選定を進めていきたい。選定にあたって基準を確認させていただく。①各部より1事業ずつ8事業を選定 ②5人の委員中3人が候補として挙げてきたのが1事業あり、NO.11消防団活動経費だが、次に2人が候補として挙げてきた事業が9事業ある。単純に多数決で決めるならば3人の方が候補として選んだ事業を採用し、2人が候補として選んだ事業の中から7事業選んでいくことになるが、このような進め方でよいかを伺いたい。個人的にこれはどうしてもやりたいといったものがあれば別に伺いながら進めていく形にしたいが、どうだろうか。特に問題がなければ進めさせていただく。それでは2人が挙げたテーマについて選定理由等を伺いながら進めていく。最初は企画部法務担当：NO.4文書管理経費について伺いたい。【和田委員長】
- ◆方向性E：現状維持のものについてはその事業担当者が問題なく事務を執り行っていると判断し、それ以外で方向性がA～Dになっているものを配布された内部評価シートを見て選定した。文書管理については市の業務が続く限り大切な事務だということから候補として挙げさせていただいた。【古舘委員】
- ◆企画部の過去の外部評価対象事業をみると、これまで法務担当は対象になっていないという理由から選定した。内容としては総務部のNO.13とどちらがよいかと考え、両方挙げさせていただいた。【船越副委員長】
- ◆ご意見を聞きながらこのまま進めさせていただく。2つめは市民部生活コミュニティ課：NO.25自治会等補助について。【和田委員長】
- ◆自治会活動が地域コミュニティの活性化に有効だというのはわかるが、加入率が低下している。必要性を感じない人が増えてきており、自治会活性化に向けてどのような努力をしているのか。加入率向上のために何かをしているのか。加入率が下がるとどんな問題があるのかを知りたい。個人的には震災のこともあり必要性を感じるが、活動内容そのものに問題がある気もしており、担当課がどのような考えでいるか話を伺いたいと思っている。【竹井委員】
- ◆市民部ではこれまで産業活性課の事業が多く対象になってきた。市民の方も関心があると考えこの事業を候補として挙げた。【船越副委員長】
- ◆生活コミュニティ課：NO.27市民交流センター管理運営について、今後の方向性としてC：抜本的見直しになっているのでどのように見直すのかということ。市民交流センター、市立会館、コミュニティセンターと似通った施設があるのでどういった使い分けがされているのかを考えたい。ファシリティマネジメントが重要だと思ったので挙げさせていただいた。【稲垣委員】
- ◆市民交流センターの存在そのものが市民に浸透していないように感じている。もう少し宣伝が必要ではないかと考え挙げさせていただいた。【古舘委員】
- ◆生活コミュニティ課：NO.29葬祭事業費について、市民の葬祭利用が約5%とかなり低いように思うが、

一般財源から多額の支出をしており、それをどのように考えるかという視点から選んだ。【竹井委員】

◆高齢化により利用率は増えると考えている。9000万円という費用は用具の貸し出しというより焼き場の維持費が大半を占めるのだと思う。高齢化社会に向けて需要が増えていくことに対し設備の維持はきちんと賄えていけるかどうか。民間に委託せざるを得ない市町村もあると聞いている。先を見込んで対処しているかどうかというところを見ていきたい。【和田委員長】

◆産業活性課：NO. 35産業イベント事業費について、イベントなので不確定要素が多く予算的にはどんぶりになってしまうことが多いと思う。産業まつり等いくつかのイベントがあり、今後の方向性がA：成果拡大であり、定期的にチェックが入る仕組みはなされているか、評価を行う必要があるのではないかと考えた。【稲垣委員】

◆平成28年度予算編成における具体的な取り組み欄で、産業まつりについて商工会主催が望ましいとあり、実行委員会へ開催の委託をしているようであるが、実際はどこに権限があるのか不明な点も見受けられたので挙げさせていただいた。【竹井委員】

◆全体を通して思ったのは、事業について外部団体への運営委託が多い。それに対して担当課がどのようにチェックしているのか、コントロールが効いているのかということを知りたい。みんなで企画をしてイベントを実施するという新興的な意味ではよいと思うが、財政状況が右肩上がりの今だからこそチェックを行わなければならないと思った。【稲垣委員】

◆子ども子育て支援課：NO. 70私立保育園運営費について、過去には子ども育成課の事業が対象になっていることが多く、待機児童問題もあり、社会的なテーマとしてもよいのではないかと考えた。【船越副委員長】

◆予算規模が大きいこと、待機児童をどう解消していくのか、多額の費用をかけるということは子どもを国が育てるという視点がベースにあるのだと思う。かつての社会主義側での考え方を民主主義側も受け入れてきてこういうところに反映されてきているという理解のもと、本来、待機児童はあつてはならないことで、昭島市も努力して減ってきているが、今後の展望も含めてどうしていくのかを知りたい。【和田委員長】

◆私立保育園運営費ではなくてNO. 72保育園事務経費を選んだ。公立保育園が2園残っており、私立保育園運営費を事業評価するならば、公立保育園との分担や中長期的なことを考えて保育体制を市でどのようにお考えなのかを知りたい。課も2課で分かれており、どう連携しているのかを知りたい。【稲垣委員】

○保育園は民営化を進めた結果、公立は現在2園となった。【行政経営担当係長】

◆それでは私立保育園運営費という事務事業の中で稲垣委員の意見も取り入れて評価を行うということにし、NO. 70私立保育園運営費を3名の委員が選んだということで採用したい。続いてNO. 87公共施設等緑化事業の選定理由を知りたい。【和田委員長】

◆今後の方向性A：成果拡大となっており、緑化については市民ボランティアを活用したいとお考えのようだが、ボランティアの養成がうまくいっているのか、実施主体をどう考えていくのか、緑化事業について経費等を考えた上でどのように運営していくのかを知りたい。【竹井委員】

◆公共施設等緑化事業について公共施設建設については市の方でもご尽力いただいていると思うが、建設の際に緑化という視点からも考えていただきたいと思っている。緑化を推進することで自然を慈しむ心、公共施設を快適なものに維持しようとする市民感情が芽生えるものと考えている。【古舘委員】

- ◆環境部清掃センターNO. 89清掃センター等維持管理について、事業費が大きいこと、過去に外部評価の対象となったことが1回のみであること、維持管理経費ということで選定した。【船越副委員長】
- ◆立川市が昭島との境に焼却炉を作るような動きであるが、ごみ処理という市民生活にとって重要なことを市ごとに行うのではなくもっと広域で行うべきではないかと考えている。かつて自身が住んでいた岩手県の場合は県北に1個所、県南に1個所にセンターを置くという体制で行っていた。地域により事情は異なると思うが、今後清掃センターの維持管理経費を考えると従来通りの方法での維持管理でよいのかと考え選定した。【和田委員長】
- ◆都市整備部下水道課：NO. 96クリーンセンター維持管理について、自分の中で優先度は高くないが清掃センター等維持管理と同じ理由で選定した。【船越副委員長】
- ◆これまで下水道課は外部評価の対象になっていないということ、昭島市には東京都の下水処理センターがあり、そこと直結して処理できないのには理由があるのだと思うが、その点を考えながら今後の展望について伺いたいと思った。【和田委員長】
- ◆生涯学習部市民会館・公民館：NO. 140文化事業協会補助事業費について、協会で行うことに対して市がどうかかわっているのか、内部評価シートからでは具体的内容がわかりにくい。ベッドタウン地域の場合、地元のイベントに行かない人が多く、一部固定客だけで回すような傾向にあるところが多い。そういった点が気になり挙げさせていただいた。【稲垣委員】
- ◆数年前、大阪の文楽協会が自助努力をせずに補助金に頼り切っていたところ、「もう少し自分たちの文化を府民に発信し文化活動を活発にし、事業収入を稼いでほしい」と補助金の打ち切りを切り出したら、文楽協会は反論した。だが、それに対する市民からの再反発もあり見直しに動き出したということがあった。規模の違う話だとは思いますが、市民会館や公民館を使って市民のための文化事業を行うことに意味がないわけではないが、どういう視点で市民の税金を補助金として出して何を期待しているのか、もっと明確にして運営していった方がいいのではないかと。理解を深めたいと思い選ばせていただいた。2人の委員が挙げた事業については以上だが、自分は選ばなかったがこれまでの説明を聞いて、やってもよいという事業があればご意見を伺いたい。【和田委員長】
- ◆NO. 25自治会等補助事業について、自分はNO. 26コミュニティ推進事業費を挙げた。自治会が徐々に衰退していく中で、新しくまちづくり協議会を作ってコミュニティの推進を新しい概念でやっていこうという内容なので、もし自治会等補助事業を評価の対象とするのであれば、併せてやってもいいと考えている。相互補助的に行えているのか、ここ10年で増えてきた事業で、自治会と他の団体との連携など、そういったところも含めて考えていきたい。【稲垣委員】
- ◆それでは、NO. 25自治会等補助事業費とNO. 26コミュニティ推進事業費について併せて評価を行っていくということで採用する。船越副委員長が挙げたNO. 89清掃センター等維持管理経費、NO. 96クリーンセンター管理運営費について、多摩地域の問題に関心があるということだが、他の地域との関連で他に理由があれば伺いたい。【和田委員長】
- ◆ごみやインフラについては市民の方も関心があるのではないかと考えた。予算規模から清掃センターを評価対象にしても良いと思うが、下水道課はこれまで一度も外部評価の対象となっていない。【船越副委員長】
- クリーンセンターはし尿処理施設だが、公共下水道に接続していない汲み取りのものを市で処理しており、事業費が大きくかかっている理由は施設を集約化して壊しているため、今後3年は1億程度

の支出が見込まれている。【財政課長】

◆ということはクリーンセンターについては方向性が出ており、清掃センターについては事業費が大きいのでこちらを対象事業にしたいと思うが、いかがか。異論がないようなので決めさせていただく。他にご意見があれば伺いたい。生涯学習部：NO. 140文化事業協会補助事業費については前年度も議論に上がっているが、いかがか。【和田委員長】

◆自分一人が挙げた事業で保健福祉部：NO. 37社会福祉団体補助等事業について、対象が市内の福祉団体ということで、ある程度は想像できるがどのようなものかわからない部分もあり、内容についてご説明いただきたいと思っている。【竹井委員】

◆団体に出すお金と活動に出すお金の区別、社会福祉団体が活動するためのお金なのか実質的な運営経費に充てているのかがよくわからない。補助事業であっても対象団体が行った活動に対して支出しているのであればもっと事業内容の記述があってもいいと思う。経費はそれほどかかっているが、こういう事業がちらほらいろいろなところに出てくる。【稲垣委員】

◆昨年度もいろいろなところに似たような事業があり判別が難しかった。【竹井委員】

◆残り4事業だが各部1事業が原則なので、今問題になっている保健福祉部について複数の委員が挙げている事業はなかったが、NO. 37社会福祉団体補助等事業については稲垣委員も検討課題があると考えられているようなので保健福祉部からはこの事業を対象とさせていただく。次に企画部については文書管理経費が挙げられているが、この事業はいかがか。【和田委員長】

○文書管理の一般的なイメージと法務担当の事業内容は異なっており、例規システムの管理運用、事務報告書の作成、法律・行政関係の図書を購入などが主な内容で、大まかな文書管理、文書の保管などはどちらかという総務部の文書管理にあたると考えている。【行政経営担当課長】

◆なぜ事業名が文書管理なのか。【稲垣委員】

○事業としては一つの文書管理で課が分かれたことによって現在の形になった。【財政課長】

◆情報推進課の文書管理は事業費でみても法務担当の半分なので対象外にしたい。続いてNO. 140文化事業協会補助事業について、生涯学習部では他に挙げられている事業がないのでこの事業で決めたいがいかがか。【和田委員長】

◆市民会館のイベントは文化事業協会に委託する形で企画運営してもらっているのか。【稲垣委員】

○市から補助金を出し、企画運営に関しては職員が行っていたと思う。【事務局】

◆市民会館で企画したイベントを文化事業協会にやらせようということなのか。協会をたてて事業を行う意味はあるのか、どういう形で事業が行われているのかがよく分からない。以前、横須賀市が大ホールを建設した際に第三セクターで事業団を作ったが、やはり市と業務を分けるのが難しかったようで、結果的に市は一切口出ししないで会計などを厳しくして事業を実施するようになったということだった。【稲垣委員】

◆今の稲垣委員の質疑は文化事業協会補助事業の説明を受ける中で判明されると思われる。市民会館管理運営はインフラの運用であって空調や電気代等の内容で、館内で行われるソフト的な運営がNO. 140文化事業協会補助事業ということだと思う。【和田委員長】

◆市民会館の利用状況と役割分担について伺いたいと思っているので、担当者が一緒であればNO. 140の事業の中で説明していただければと思う。【稲垣委員】

◆現在までに6事業が決まった。残りは学校教育部と都市整備部である。個別に候補として挙げられた

理由を伺いたい。【和田委員長】

◆NO. 116教育相談事業について、教育相談は重要であるが実際どのように行われているのか興味がある。

【竹井委員】

◆NO. 105、109教育教材等経費とどちらにしようか迷ったが、今の学生の文章作成能力に疑問を持っているので、中学校の図書の選定などについて伺いたいと思った。【船越副委員長】

◆NO. 105、109教育教材等経費について、小中学校で使用されている教材の経費だが、金額的に大きいこととこれとは別枠でコンピュータ教育事業があり、今後の教育内容とハードの提供という視点から議論してはどうかと考え選ばせていただいた。どれも重要な事業であることには変わりないので、学校教育部は竹井委員が挙げた教育相談事業でいかがか。異論がなければ決めさせていただく。残りは都市整備部だがクリーンセンターに関しては方向性が決まっているということなので、NO. 92駅前公衆便所維持管理、NO. 97交通安全啓発事業費、NO. 99交通安全協会補助事業費の中から選ぶとすれば、NO. 99交通安全協会補助事業費にしたい。地域で葬式がある時、自治会のお祭りや運動会などのイベント時に無償で交通整理を行ってくれている団体で、日頃から積極的に活動されているが、高齢化が進んでおり若年層の確保に苦戦している。補助することで活性化を図っていただき、地域の交通の安全性を向上させてもらいたいと考えている。異論がなければこちらの事業に決めさせていただく。それでは選定した事業を確認していく。①総務部防災課：NO. 11消防団活動経費 ②市民部生活コミュニティ課：NO. 25自治会等補助事業費 ③保健福祉部生活福祉課：NO. 37社会福祉団体補助等事業 ④子ども家庭部子ども子育て支援課：NO. 70私立保育園運営費 ⑤環境部清掃センター：NO. 89清掃センター等維持管理経費 ⑥都市整備部交通対策課：NO. 99交通安全協会補助事業費 ⑦学校教育部指導課：NO. 116教育相談事業費 ⑧生涯学習部市民会館・公民館：NO. 140市民会館文化事業協会補助事業費 以上である。ご異議はないようなのでこれらの事業を評価対象とする。それでは次第に従い進めさせていただく。【和田委員長】

3 評価基準の確認

事務局より事務事業評価（外部評価）シート（案）（資料2）及び、事務事業評価（外部評価）報告書（案）（資料3）に基づき、評価方法説明を行い、前年と同様の評価方法で実施することを確認した。

4 その他

今後の委員会の日程について、平成27年度外部評価委員会実施予定に基づき確認を行った。

《質疑応答》

◆事業の選定が終わり事前説明に入るが、これまでだと事前質問、資料請求という流れがあったが今回はどうなのか。【和田委員長】

○9月12日（金）までに必要な資料、質問などお寄せいただければ事前説明までに用意させていただく。

【事務局】

◆了解した。他に全体を通して何かあれば伺いたい。【和田委員長】

◆先ほどの評価対象事業について、NO. 25自治会等補助事業について、コミュニティ推進事業も含めてご説明いただけるということだったが、市民交流センターとコミュニティセンターも同じ部署のような

のでそのあたりも質問させていただきたいと担当課の方にお伝えいただきたい。コミュニティの場合はスペースの問題も重要だと思われるのでお願いしたい。【稲垣委員】

○担当課には事務局から伝えさせていただく。【事務局】

◆それでは本日の委員会はここまでとする。次回は9月30日（水）9時から事前説明を行う。それに伴い質問、資料請求があれば9月12日までに事務局までご連絡いただきたい。本日はありがとうございました。【和田委員長】

～閉会～